

# 産報 しまんと

SHIMANTO

No.193  
2021

5



川とと申じ生業のまち  
shimanto  
四万十市



「岩間大橋」と「屋内大橋」が復活(P31に関連記事)  
【写真:岩間大橋と川崎保育所の児童たち】

四万十市に住民票がある65歳以上の方に  
「**新型コロナウイルスワクチン接種券**」を  
送付しました

**5月中旬**から65歳以上の方のワクチン接種を開始します  
ワクチン接種を希望する場合は、**予約が必要**です！

**予約方法**

予約には、接種券に記載されている「**券番号**」が必要です。

次の2つの方法から選ぶことができます。

**(1) 集団接種** ★**予約受付5月6日(木)から開始**

- ① 四万十市新型コロナワクチン接種コールセンターへの電話予約
- ② インターネット予約(予約方法は、後日ご案内します。)

**(2) 個別接種** 別途お知らせします。

※基礎疾患(慢性の呼吸器、心臓病、腎臓病、肝臓病ほか)等により通院している方は、かかりつけ医療機関での個別接種をご検討ください。

新型コロナウイルス  
ワクチンの接種

**集団接種会場**

中村地域 **市立市民病院5階**(中村東町1丁目1-27)

西土佐地域 **保健センター**(西土佐用井1110-28)

※専用の出入り口を設けます。必ず誘導員の指示に従ってください。  
※個別接種ができる医療機関等は、別途お知らせします。



**予約等連絡先**

**四万十市新型コロナワクチン接種コールセンター**

新型コロナワクチン集団接種の予約受付や接種場所、接種日程、基礎疾患に関すること、かかりつけ医に関すること等のお問い合わせを受け付けています。  
※集団接種の予約は、**接種日の5日前**までに予約をお願いします。

**☎(34)8535** 受付時間**9時～17時**(土・日・祝日も受付)

ワクチンの供給状況にあわせて、接種対象者が順次追加されます。

**問い合わせ先**

☑ 健康推進課 ワクチン接種推進係 ☎(34)8585 ✉ vaccine@city.shimanto.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症に感染しないために

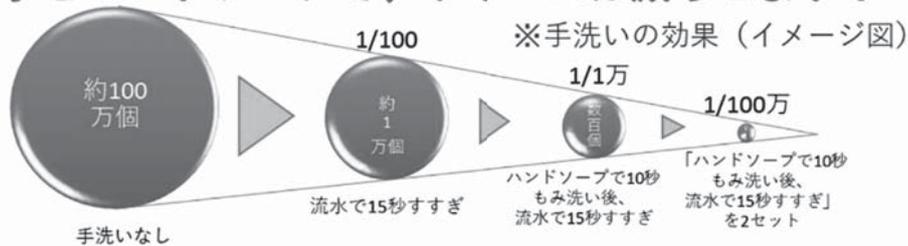
日ごろから3密の回避や手洗い、消毒、マスクの着用を含む咳エチケットを心がけましょう。

### 手洗いの、5つのタイミング



### 手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



(参考文献) 森功次他：感染症学雑誌.80:496-500(2006)

問い合わせ先 本庁 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567  
支所 保健課 保健係 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。

■対象者 ひとり親世帯のうち、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている方

■給付額 児童1人につき5万円

■申請方法

- ①に該当する方 申請不要(児童扶養手当の支給口座に4月30日振込予定)
- ②③に該当する方 申請必要(申請書、必要書類等は市公式ホームページでご案内します。)  
(<http://www.city.shimanto.lg.jp/covid.html>)

■申請期間 5月6日(木)～令和4年2月28日(月)

※ふたり親世帯分は、詳細が決まり次第お知らせします。

問い合わせ・申請先 本庁 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 FAX(34) 9003  
支所 西土佐福祉こども分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

# 事業者の皆さまへ ~新型コロナウイルス感染症対策事業のご案内~

## ①地域産品販売促進事業費補助金

市内の商工事業者等が地域産品を使用した加工食品等の販売促進に取り組む際に必要な経費の一部を補助することにより、業績回復の後押しとともに地域産品の販売促進と地域産業の活性化を図ります。

### ■対象者

- (1) 市内に営業等の本拠を有する事業者
- (2) 令和3年3月31日以前に開業している事業者
- (3) 市内で生産された農林水産物を使用した加工食品等の販売促進に取り組む事業者
- (4) 市税を滞納していない事業者

### ■補助対象事業・補助率・補助限度額

補助対象事業	補助率	補助限度額
(1) サイト作成・改修事業	4/5以内	50万円
(2) 商品開発・改良事業	4/5以内	50万円

※消費税は補助対象外  
※1,000円未満切捨て

■補助期間 令和4年2月28日(月)まで ※事業と経費の支払いが完了すること

## ②まちなかにぎわい創出事業費補助金

商店街等が実施する商店街等の魅力発掘と集客性向上等による活性化事業に要する経費の一部を補助することにより、地域商業の活性化を促進します。

### ■対象者 市内に本拠を置く、次のいずれかの事業者

- (1) 商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業協同組合、まちづくり会社等
- (2) 事業者等を含む5名以上で構成された法人格を持たない団体で、代表者等に関する規約等を有する者

### ■補助対象事業

- (1) イベント等の開催により商店街等の賑わい創出が図られている事業
- (2) 商店街等との連携により、商業の振興が図られている事業
- (3) 広く異業種間の連携が図られ、地域経済の活性化が図られている事業 など

※一日で終了する事業(イベント)は除きます。

※新規事業やブラッシュアップして行う事業に限ります。

### ■補助率・補助限度額

補助率	補助限度額
補助対象経費の9/10以内	100万円×申請者数(最大700万円)

※連携して事業を実施する場合は7者を上限とし、補助限度額は700万円とします。

■補助期間 令和4年2月28日(月)まで ※事業と経費の支払いが完了すること

### 申請書の入手方法【①②共通】

- ・市公式ホームページから印刷またはダウンロード
- ・3階 観光商工課、産業建設課で配布

問い合わせ先 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126  
産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

## 四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金の 「拡充」および「申請受付期間の延長」

高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の給付要件拡充および申請受付期間の延長に伴い、四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金も給付要件を拡充し、申請受付期間を延長しました。

### ■四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金の概要

県が行った飲食店等に対する営業時間の短縮要請や「特別警戒」への対応ステージの引き上げに伴う外出・移動の自粛により、直接的・間接的な影響を受けた事業者に、県の給付金へ市独自の上乗せ給付を行うもの。

### ■対象者

高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金の支給を受けた市内に事業の本拠を有する事業者

〈県給付金の主な要件〉

- ・営業時間短縮の要請に伴い、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったことまたは営業時間短縮要請等に伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けたこと
- ・令和2年12月の事業収入(売上)が、前年同月比で30%以上減少していること
- ・【追加】令和3年1月の事業収入(売上)が、前年同月比で30%以上減少していること
- ・営業時間短縮要請の対象事業者ではないこと

■支給額 **法人** 20万円/月(12月・1月合計で最大40万円)

**個人** 10万円/月(12月・1月合計で最大20万円)

■申請期限 **6月30日(水)※当日消印有効**

※詳細は市公式ホームページをご覧ください。(http://www.city.shimanto.lg.jp/info/05-118.html)

問い合わせ先 **研** 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126

農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117 林業水産係 ☎(34) 1118

**支研** 産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

## (株)ANA総合研究所より 研究員着任

市では、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を地方公共団体が一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらう総務省事業「地域活性化起業者人制度(起業者人材派遣制度)」を活用し、全日空のキャビンアテンダント(CA)にお越しいただいており、4月1日より本市3人目となる笠井聖子(かさいせいこ)さんに着任いただきました。

観光振興および地域活性化のための企画、情報収集・提供、調査研究、商品開発・造成などを総合的にコーディネートすることで、「川ととも」に生きるまち「四万十市」を効果的・効率的に発信し、観光客の誘客や地域特産品の地産外商による地域経済の活性化を図っていただきたいと考えています。

4月1日付で(株)ANA総合研究所より観光商工課観光係に派遣されました笠井聖子です。

私の今回の任務は、四万十市の観光情報の発信、旅行商品造成および首都圏における誘客活動、接遇力向上に向けた機運醸成、行政女性チームによる地域活性化の企画立案等です。地域の皆さまや観光関係団体と協同し、ANAで約15年培ってきたホスピタリティとこれまでの経験や人脈を活かしながら、四万十市の観光振興および地域活性化に向けて励んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。



# 市長施政方針

## ―抜粋―(要旨)中

※内容は3月市議会定例会時点のもの  
で本文中、本年度は令和2年度、来年度は令和3年度をさします。

### 道路網の整備

本市が、将来にわたり四国西南の中心都市として持続的発展を遂げるため、その礎石となるのは、まちづくりの骨格をなす交通軸であると考えております。今日まで多くの関係各所のご支援、ご協力に支えられ、首尾一貫して交通ネットワークの構築に向け様々な活動を行ってまいりました。こうした取り組みが今ようやく実を結び、各所で切れ目ない道路整備が進められております。

まず、高速道路についてです。

昨年7月、「中村宿毛道路」の全線開通を無事迎えることができました。この開通は交通混雑の緩和、大規模災害時などの防災力向上のみならず、地域産業振興や観光振興など地域活性化に大きく寄与するものと確信しております。

また、「窪川佐賀道路」につきましては、片坂バイパスに接続する窪川・佐賀の両工区で、本年度よりトンネルなど主

要施設の整備に着手されており、来年度トンネルに続き橋梁下部工への着手などが予定されております。

次に「佐賀大方道路」についてです。黒潮佐賀ICから国道56号、伊与木川上空を一気に横断する伊与木川大橋の下部工が着工となりました。

また有井川地区でも、本線工事用道路の整備に着手されており、来年度からもトンネルなど主要施設の設計や工事などが進められるとのことです。

そして、昨年度事業化となりました「大方四十道路」ですが、全線の路線測量が完了しており、現在、来年度完了に向け地質調査、道路設計を実施しております。設計完了後には地元協議などを推進していく予定とのこと。具体的なルートなどにつきまして、詳細な図面という形で皆さんにご覧いただけるのも、そう遠くないのではないかと考えております。

県内の「四国8の字ネットワーク」全線開通はまだ時間を要します。しかし、先ほども申し上げましたとおり、国土交通省により、事業化区間全てにおいて切れ目ない整備が進められており、完成へと着実に歩みを進めております。市としても円滑に事業進捗が図られるよう、引き続き地籍調査事業などの取り組みを進め、全面的にバックアップしてまいります。

次に、国道及び県道の整備についてです。国道441号では、口屋内バイパス

ンネル工事の前半工区が本年度発注され、来年度から本格的に掘削が開始される予定です。久保川工区につきましても、トンネル明かり部工事が佳境に入るなど、トンネル工事着工に向け、着々と準備が進められております。

残る未改良区間の中で、唯一事業化に至っておりませんでした前半バイパスですが、6月議会でご報告したとおり本年度事業化の運びとなりました。この事業化は口屋内バイパス完了後、間髪入れずに前半バイパス工事への着手を可能とするものであり、全線開通に向け大きな前進となりました。現在、事業主体である高知県により用地調査・測量を進めていただいております。来年度からは用地買収、構造物設計なども進めていただけるよう、市といたしましても残土処理場確保など、しっかりと責務を果たしてまいります。

この他にも、市街地の環状機能強化を図るため、都市計画道路右山角崎線の整備が進められております。本年度、旧堤防の開削工事が完了し、不破地区との一体的な通行が可能となりました。来年度は引き続き、国道56号交差点に向け改良工事の方を進めていただくとお聞きしております。

本市が目指す集約型都市構造の実現には、いずれの路線も大変重要な路線であり、より安心・安全な交通ネットワークの構築に向け、引き続き県と連携し、早期完成に向け奮励努力してまいります。

次に、沈下橋の修繕についてです。

四十川に架かる沈下橋で、対策を要する6橋のうち、現在通行止めとなっており、岩間大橋と屋内大橋ですが、橋脚、橋桁などの補修、補強を行っており、本年4月末頃完了する見込みです。

これら整備につきましては、各方面からご寄付やふるさと納税など、市内外から多くのご支援をいただいております。皆さんのご厚意に対しまして、この場をお借りし深く感謝申し上げます。

沈下橋は、四十川の景観・観光の拠点となる重要な施設であると同時に、周辺住民の皆さんにとって欠かせない、重要な生活道路でもあります。引き続き機能回復に向け取り組みを進め、一日も早い通行規制解除に努めてまいります。

依然として財政状況は大変厳しい状況です。本市議会の力強い後押しもあり、昨年12月、国において「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の閣議決定がなされ、この1月には「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全情報伝達施設費・安心の確保」の二つを柱とした第3次補正予算が可決しております。

こうした国の動向を好機と捉え、これまで以上に関係機関への要望活動に注力し、高速道路から生活道路まで、市民にとって真に必要な道路事業推進を強力に図ってまいります。

## 治水事業

治水事業では、国土交通省の令和2年度第3次補正予算で「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」において、「流域治水」等を推進していく予算として、四万十川改修事業に約20億円が配分されております。

これにより、無堤地区を解消するため堤防整備を進めている初崎地区、相ノ沢川総合内水対策事業で床上浸水対策を進めている具同・楠島地区に加え、新規の箇所として、内水氾濫による浸水被害が頻発している入田地区や四万十市街地を防御している百笑地区での堤防強化への着手などの治水対策が促進されてまいります。

次に、この3次補正を含む来年度の各事業の取り組みについてですが、無堤地区である初崎地区では、洪水、高潮、津波などの脅威から地域を守るため高潮堤防の整備が進められており、現在は、事業箇所の中央部に位置する築堤が完了し、下流工区の初崎港周辺での築堤工事が鋭意進められているところです。本補正予算による事業の進捗により、下流工区の推進が図られるとともに、上流工区への着手も見込まれており、無堤地区解消に向けた事業が加速してまいります。

具同・楠島地区では、平成26年6月豪雨による床上浸水被害の解消を目指して、国土交通省、高知県と連携して相ノ沢川総合内水対策事業を進めており、本

補正予算により国土交通省の排水樋門の整備が加速されてまいります。市としても排水機場の土木工事に着手しており、本年度内にもポンプ設備、自家発電設備等、施設の核となる部分の工事に着手する予定であります。県の放水路は、中筋川側と楠島川側の接続部分を残すのみとなっており、現在は楠島川の堤防高上げや護岸工事が進められているところで、引き続き、国、県との連携を図りながら、早期の効果発現を目指して事業を推進してまいります。

同じく、内水対策を進める入田地区では、頻発する浸水被害を軽減させるため、昨年9月に国土交通省、高知県、四万十市による入田地区内水対策協議会を設立しました。この会で、国、県、市の役割分担、具体的施策について協議を重ね、国で排水樋門の改築、県で樋門への導水路を整備し、本市では、内水対策整備後における効果の維持や避難体制の充実を図るソフト対策を実施するものとした、入田地区内水対策計画を12月に策定したところです。本補正予算により、国土交通省の樋門改築工事が先行して着手されますので、内水被害の軽減に向けた事業が大きく前進いたします。

また、百笑地区におきましては、近年、全国各地で頻発している激甚化した水害から四万十市街を守るため、堤防天端や法面を補強し、堤防決壊に対して粘り強い構造となるよう、堤防の強化が図られてまいります。

河川の流下阻害となっている堆積土砂につきましましては、国土交通省で山路地区の河道掘削が進められており、今後は後川の秋田地区などの掘削に着手されてまいります。県でも岩田川や後川上流域、古津賀川、横瀬川などで掘削が進められており、今後必要箇所の整備を実施していくことで、河川の流下能力向上、増水時の水位低下により、治水安全度が向上してまいります。

近年は、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が多発しております。当市でいつ起こってもおかしくない豪雨災害に備え、今後も、国、県、市で連携して、流域全体で取り組む「流域治水」を強力に推進するとともに、水害から市民の安心、安全が確保されるよう、治水安全度の向上に努めてまいります。

## 観光振興

まず、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむなく中止とした「四万十川花紀行菜の花まつり」ですが、本年度は、感染防止対策などを講じ、2月27日を開幕として、3月21日までの約1か月間、開催しております。

毎週末には、地域物産販売のほか、市内小中高生の皆さんの菜の花コンサート、幡多農業高等学校の生徒による手作り製品の販売などの催しを行うこととしております。

また、本年度は、高知県で初めて「第1回ONSSEN・ガストロノミーウォーキングin四万十市」を、3月6日に開催いたします。これは、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化をめぐり、四万十川の生命、力強さを体感しながらウォーキングする新しい旅のスタイルを堪能していただくことにより、その土地のすばらしさをPRしていくもので、安並運動公園から郷土博物館や商店街などを経由して、入田ヤナギ林菜の花まつり会場まで約8キロをウォーキングいたします。

また、本年10月から12月にかけて、JRグループ6者や旅行会社と自治体及び観光関連団体が協力して、国内最大級の観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されます。期間中には、本市の誇る自然美や自然体験アクティビティ、土佐の小京都中村の歴史や文化、そして食など、本市の魅力をお余すことなく発信することで観光誘客を図ってまいります。

次に、しまんとリバーベキュープロジェクトです。

令和2年度から令和4年度の3年間、国の農漁村振興交付金を活用し、リバーベキューを切り口として、観光誘客に加えて、農林水産業の振興、人材育成、地域の活性化などを図っていくものです。

昨年8月29日には、日本リバーベキュー協会と連携して、四万十ひろばで「第1回BBQジャンボリーしまんと」を開催

し、ステーキコンテストや世界初の四万十川天然鮎塩焼きコンテストなども行いました。

また、人材育成のためのバーベキュー検定の実施や農産物等の栽培調査、商品開発ワークショップなども進めており、バーベキューという新たな価値を創造し、文化として四万十川流域に根付かせていこうと取り組んでいるところです。

そして、来年度には、しまんとリバーベキュープロジェクトと連動した開放的な景色を楽しみながら飲食できる屋外観光拠点施設を整備することで、密となりにくい空間を提供し、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、地域資源を活用した着地型の観光コンテンツの造成や観光需要の回復を図ってまいります。

そのほか、屋内観光施設の感染防止対策として、いやしの里やカヌー館などの空調機器の機能強化やトイレなどの非接触型施設への改修などを行うこととしております。

今後、新型コロナウイルス感染症への安全対策を講じながら、各種イベントの開催や様々な機会を通じて、本市への誘客や市内の賑わいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

## 商工振興

昨年より、新型コロナウイルス感染症

の拡大が続き、飲食業や観光業をはじめとして、様々な業種でこれまでにない大きな影響を受けております。

このため、本市では、事業の継続や雇用の維持、経済回復のために、事業持続化応援金、商店街等活性化事業費補助金、販売力パワーアップ事業費補助金など、様々な事業に取り組んでまいりました。

そのような中、県内においても昨年末から新型コロナウイルス感染症が拡大し、12月には、県より、感染拡大防止のために営業時間の短縮要請や、「特別警戒」への対応ステージ引き上げに伴う外出・移動の自粛の要請がありました。

本市では、この要請により直接的及び間接的に事業活動に大きな影響を受けた事業者に対して、市独自で上乘せを行う「営業時間短縮要請追加協力金」と「営業時間短縮要請対応臨時支援金」を2月より実施し、事業の継続と雇用の維持を支援してまいります。

また、来年度も引き続き、消費の喚起やにぎわい創出のために行う事業に対して支援する「まちなかにぎわい創出事業費補助金」や、地域産品の販売促進に取り組む事業者を支援する「地域産品販売促進事業費補助金」を創設することとしております。

次に、中心市街地の活性化についてです。これまで、中心市街地は、人口減少や少子高齢化、郊外大型店舗の進出など取り巻く環境の変化により厳しさを増しております。加えて本年度は、新型コ

ロナウイルス感染症による影響も大きく受けております。

平成30年度に設置した四万十市中心商店街活性化協議会において、二丁の掘り起こしや課題の解決、市街地への回遊促進に向けて取り組みを進めており、来年度につきましましては、商店街マップの作製や店舗紹介サービス、商店街広報誌による情報発信、空き店舗調査とその解消に向けた支援、マルシェイベントの開催などに取り組むことで、中心市街地へ人を呼び込み、賑わいと元気の創出に取り組むこととしております。

## 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となった東京オリンピック・パラリンピックが今夏開催される予定です。

開催に先立ち、オリンピックの象徴である聖火リレーが本市においても開催され、4月19日に右山のホテルサンリバー四万十前から赤鉄橋西詰までの市街地と、佐田沈下橋を往復する2区間で、厳重な警備体制のもと16人もの聖火ランナーがルートを駆け抜け、オリンピックの機運を盛り上げることになっております。

## 安並運動公園テニスコート場改修

安並運動公園テニスコート場は昭和52年3月に完成し、これまで多くの皆さんに利用されております。

しかしながら、施設の抜本的な改修は行われておらず、経年劣化などから表面には多くのクラック等が発生し、安全で安心な施設利用が困難な状況にありま

した。  
今回、国の社会資本整備総合交付金を活用し、現行5面のハードコートから砂入り人工芝コートに改修することとしております。

完成により、安心、安全で快適な施設の利用が可能となりますので、さらなるテニス競技の普及や大会等の開催が見込まれるほか、スポーツ合宿の誘致など積極的に取り組んでまいります。

## 農業の振興

まず、農地整備事業につきましましては、実施中の入田、三里、利岡の3地区とも面整備がほぼ完了しており、現在補完工事や確定測量、換地業務を順次進めているところです。

今後は、事業要件となっており、農地の集積・集約化を推進しながら、事業効果が十分発揮されるように高収益作物の導入や担い手の育成など、営農体制の

確立に向けた支援を行ってまいります。

次に、集落営農支援につきまして、昨年12月に富山地区で新たに集落営農組織が設立されたのに続き、1月には楠島地区、2月には三里地区で設立されており、これらを含め、本市では31組織の活動が予定されております。集落営農組織が地域農業の中核を担えるよう、協業経営化や法人化、さらには広域化の推進など、効率的・安定的な組織運営が行えるよう引き続き支援してまいります。

また、産業振興計画で戦略品目の一つに位置付けている「ぶしゅかん」については、着実に栽培面積は増えてきており、それに伴い、今後は生産量の拡大も見込まれております。

こうした状況を踏まえ、来年度は地域おこし協力隊も活用し、関係者と連携しながら、ぶしゅかんの知名度向上や販路拡大の取り組みを積極的に行い、将来の安定的な産地形成を図ってまいります。

わさびの栽培実証実験につきまして、先月わさび苗の定植を終え、2作目をスタートしたところです。今後は、1作目の課題を踏まえ、品質の向上、採算コストの研究に努め、栽培実証を行ないながら、民間企業も含めたあらゆる方面から、普及の可能性を探っていきたくと考えております。

## デジタル化への対応

昨年夏、「骨太の方針」において、「新たな日常」の実現のために、社会全体のデジタル化を強力で推進することが項目として掲げられました。中でも、デジタル・ガバメントの構築が最優先政策課題とされ、昨年末には、自治体がデジタル化に向けて取り組むべき事項として「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」として示されたところです。

デジタル・トランスフォーメーションは、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方などをそれに合わせて変革していくもので、具体的に申し上げますと、デジタル技術等の活用により、市民の皆さんの利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくものです。

この計画の対象期間は令和8年3月までとなっており、今後、この計画や国から提供される情報を参考に、重点取組事項であります「自治体の情報システムの標準化・共通化」「行政手続のオンライン化」などに、順次、取り組んでまいります。

## 文化複合施設の整備

整備予定地内の民間用地については、不動産売買契約等の締結を終え、当該用

地内にあった建物も本年3月末を目途に、全て解体撤去していただくこととなりました。土地の譲渡や移転に対して、快くご協力をいただきました地権者の皆さんはもとより、関係者のご理解とご協力に對しまして、この場をお借りし心からお礼申し上げます。

実施設計については、市民ワークショップを3回、整備検討委員会を2回開催する中で、節目では「建設予定地近隣住民説明会」や「市民公聴会」を開催し、多くの市民や施設利用者の皆さんから様々な要望やニーズ等をお聞きしながら、おおむね基本設計に沿った内容でまとめることができました。

今後は、本年7月の建設工事着工に向けて鋭意取り組みを進めてまいります。

一方、ソフト面で取り組んでいる管理運営実施計画については、施設利用者を対象にした「団体ヒアリング」を開催し、市民の皆さんの活動状況を把握するとともに、新施設の運営や利用規則の案に関する様々な要望等をお聞きしながら、4回の整備検討委員会での協議をもって素案をまとめることができました。構成は、①文化複合施設整備にあたって、②事業計画、③施設利用計画、④施設運営計画、⑤施設管理計画、⑥収支計画、⑦開館準備業務、⑧その他の8項目とし、12月18日から1月18日にかけてはパブリックコメントも実施しました。その中では、27件のご意見やご要望等をいただきましたので、内容を調整し3月中旬を

目途に計画の最終案をまとめていくところでです。

この管理運営実施計画に基づき、来年度はより踏み込んだ開館準備作業を進めてまいります。

## 水道施設整備

水道未普及地対策として、蔵岡地区で平成28年度から取り組んでまいりました水道施設整備が3月末で完了いたします。これにより、蔵岡地区の皆さんの安定した水道水の供給が可能となります。

また、水道施設の地震対策として、配水管路の耐震管への布設替えを順次進めているところですが、基幹管路を中心に配水管の布設替えを、竹島地区などで引き続き進めてまいります。

新規事業として、具同水源では送水管路の老朽化対策と、安定した水源水質の確保のため、新たな取水施設の整備に取り組めます。また、西土佐地域では、江川崎地区の水道施設老朽化対策と、耐震性能の向上のため、浄水施設や配水池、配水管路の更新を進め、清浄な水道水の安定供給に努めます。

## ゼロカーボンシティ宣言を行いました

国が昨年10月に、県が12月にゼロカーボンシティ宣言を行ったことを受け、足並みをそろえ連携・協調していくため、このたび、市もゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととなりました。

企業や家庭から出る二酸化炭素等の温室効果ガスを減らすことで、森林の吸収分等と相殺して、実質的に排出量を「ゼロ」にすることが目標となります。

市の環境政策においてインパクトのある大きな目標ですが、清流四万十川を有する四万十市においては非常に意義のあることであり、この宣言を実現していくために、市民の皆さんと協働・協力しながら2050年を目指していきたいと考えています。

私たちの次の世代のために必要な取り組みですので、「脱炭素」に向けて進んでいきましょう。



環境学習も「脱炭素」へ向けてのアプローチの1つ

## 寄付のお礼

(株)高知電子計算センターさまから、金50万円のご寄付をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。

ありがとうございました。



## 文具の寄贈

小学校新1年生に四万十川に慣れ親しんでもらうため、四万十の日実行委員会より下敷きと色鉛筆・クレヨンのセットを、また、交通安全を願い、四万十市交通安全指導員会・四万十市民憲章推進協議会からはノートや鉛筆等の文具用品を寄贈いただきました。

いただいた文具は、教育委員会を通じて各小学校に配布させていただきます。ありがとうございます。



左から四万十の日実行委員会小松会長、徳弘教育長(当時)



左から四万十市民憲章推進協議会土森会長、徳弘教育長(当時)、四万十市交通安全指導員会浜田会長

## 小中学校の環境整備を行いました

(株)田辺豊建設さま(具同)のご厚意により、日ごろから取り組まれている地域社会貢献事業の一環として、市内6校の小中学校の環境整備を行っていただきました。

作業は年度末のお忙しい中、3月下旬の7日間にわたり実施いただきました。

学校の草刈り、高木の剪定等、普段手が届かないところまで行っていたいただき、各学校では見違えるほどきれいになった環境で気持ちよく新年度を迎えることができました。

このたびのご厚意に感謝し、お礼を申し上げます。



高木剪定作業の様子



## (仮称)京都看護大学四万十看護学部の開設に向けて協定を締結しました

3月26日、学校法人京都育英館と四万十市で「(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置・運営に関する基本協定」を締結しました。

市内に大学ができることで、本市のみならず幡多地域への若者の定着や人口減少の抑制とともに、学生や教員などによる社会貢献活動や消費活動による経済効果、並びに医療の充実、看護の質の向上などが期待されます。基本協定に基づき、令和5年4月の新学部設置・運営が円滑に実施されるよう、積極的に連携協力を進めていきます。



学校法人京都育英館松尾理事長(左)と市長(右)

京都看護大学は、京都市立看護短期大学を前身に、平成26年4月に看護系単科大学として開学し、これまで多くの看護師人材を輩出しており、多くの教授陣や京都市立病院と連携した質の高い看護実習を確保するなど、高等教育機関としての実績があります。

※京都看護大学の詳しい情報はこちら



京都看護大学

検索

### (仮称)四万十看護学部の概要 = 設置構想中 =

#### 新学部の概要

- 開設時期:令和5年4月(予定)
- 開設場所:下田(四万十キャンパス)
- 入学定員:80名(4年制・男女共学)
- 取得学位:学士(看護学)
- 取得可能な資格:看護師国家試験受験資格

#### 新学部の特色

- ヘルシーキャンパス(地域の健康を支える拠点)  
看護職や市民の生涯学習の機会を提供します。
- 災害看護の拠点  
地域防災力の強化に貢献します。

## 包括的連携協定を締結しました ～四万十市・日本郵便株式会社～

3月23日、日本郵便株式会社(土佐中村郵便局を代表郵便局とする市内直営郵便局16局)と四万十市で、地方創生の推進および市民サービスの向上を図ることを目的に、「包括的連携協定」を締結しました。

この協定を機に、日本郵便株式会社を持つ専門的なノウハウやネットワークを活用させていただき、相互連携のもと、地域見守り活動などによる安心・安全な暮らしの実現や地域活性化などに取り組み、市の地方創生につなげていきたいと思っております。



## 公私連携幼保連携型認定こども園ひかりこども園が開園

「公私連携幼保連携型認定こども園ひかりこども園」が完成し、3月28日に落成式が行われました。

「公私連携幼保連携型認定こども園」の開園は県内初で、民間法人の持つ活力やノウハウを活かした保育サービスの拡充を行いながら、市が運営に積極的に関わることで安定した事業運営を行うものです。

落成を迎えた新築の園舎は、ゆとりのある保育室や、玄関からホール、保育室まで、まっすぐに続く広々とした廊下があり、子どもたちがのびのびと過ごすことができます。広い園庭にはシンボルとなる桜の木があり、落成式当日は満開を迎え、ひかりこども園の門出を祝っているようでした。

ひかりこども園は4月1日に開園し、107名の児童が元気に通園しています。



## もみじ保育所の閉所式が行われました

3月27日、老朽化により令和2年度末をもって閉所となるもみじ保育所の閉所式が行われました。

閉所式では、在園児による元気な歌が披露され、最後に感謝を込め「もみじ保育所ありがとう」の発声により、在園児や保護者等が一同に色とりどりのバルーンを園庭から飛ばしました。

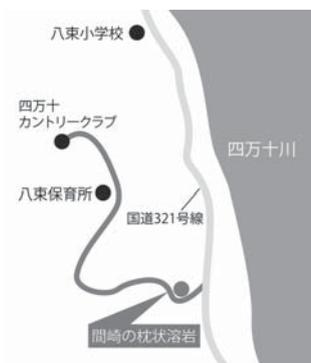
昭和30年に保育所として認可されて以来、多くの児童が過ごし卒業しました。地域の皆さまとともに児童の成長を見守ってきたもみじ保育所は閉所となりますが、子どもたちには、もみじ保育所で過ごした日々を誇りとし、新しい環境で伸び伸びと成長してくれることを期待しています。



## 「間崎の枕状溶岩」が県指定文化財(天然記念物)へ

間崎の枕状溶岩(昭和41年に市保護有形文化財に指定)が、新たに高知県天然記念物に指定されました。

枕状溶岩とは、水中で火山噴火が起こったときに形成される特徴的な溶岩のことで、海中でマグマが流れ出て冷やされて固まった表面を、さらにマグマが突き破って流出することにより、溶岩が枕を積み重ねたような形状で固まったものです。



「間崎の枕状溶岩」は、白い斜長石の斑晶が目立つ岩石で構成されており、その斑晶は枕状のかたまりの下半分に集中しています。このような様相を表した枕状溶岩は、県内のみならず世界でも報告例が見当たらず、学術的に極めて貴重であることから、高知県天然記念物に指定されました。

## 具同小学校との連携事業に取り組みました

具同小学校では、毎年5年生の総合的な学習の時間に、米づくりに取り組んでいます。

この取り組みは、市がブランド化を推進する「しまんと農法米」と同じ農法（農薬使用を低減し濁水が流出しないよう少ない水で代掻きを行う農法）で栽培されており、市や関係機関が連携し支援を行っています。

令和2年度はコロナ禍の状況ではありましたが、児童たちは田植えから稲刈りまでを無事に終え、地元企業に依頼して、収穫した米や栽培したさつまいもを原料としたかりんとうを作り、米とともに販売しました。

このたび、売り上げの一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。児童たちが大人になっても四万十川が清流であるように、との願いが込められています。

市では、今後も同様の学習や体験についての支援を行っていきます。



問い合わせ先 市農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117 FAX(34) 0478

## 市長日誌 3月15日～4月14日

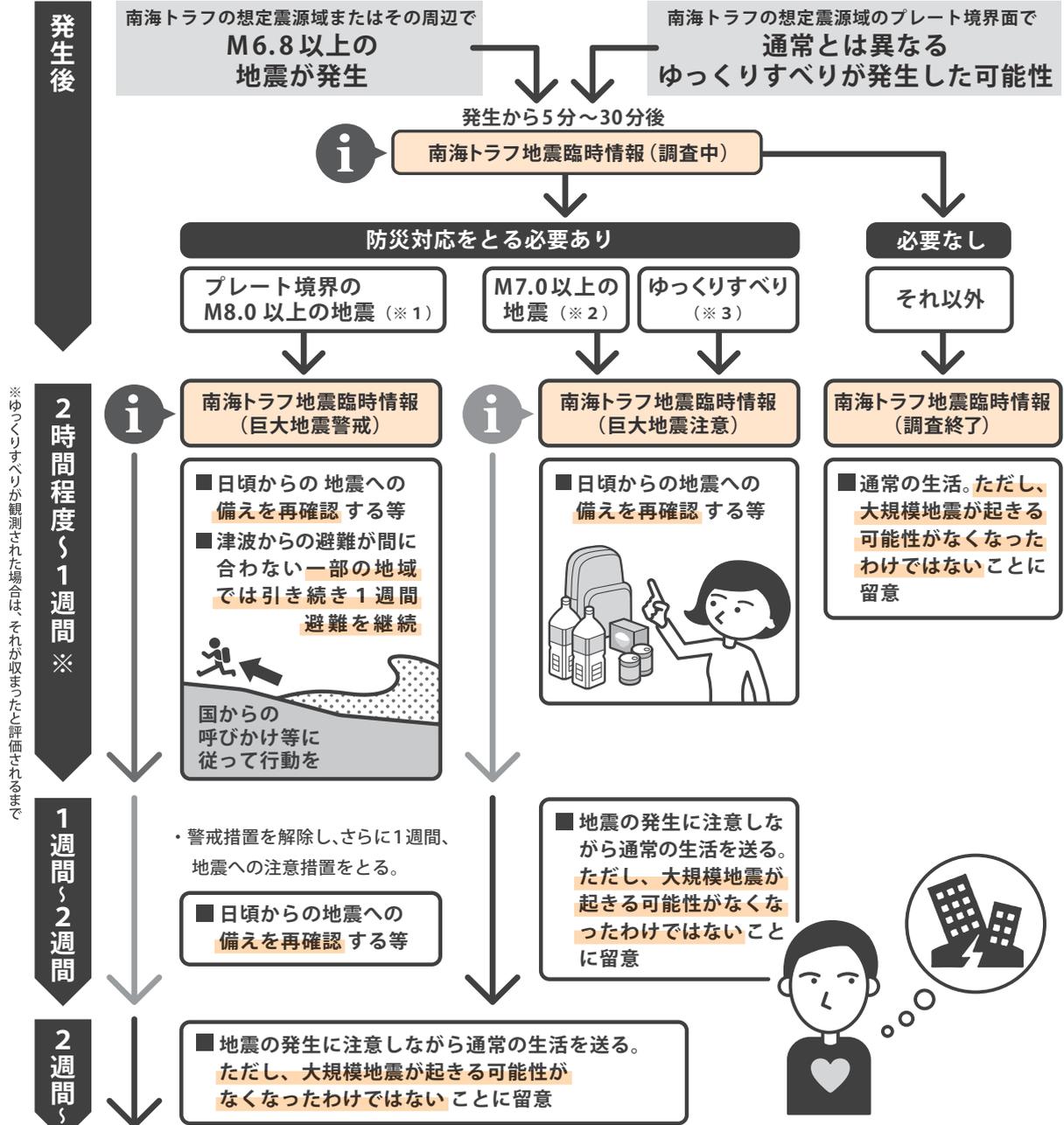
- 3月16日 四万十市幡多公設地方卸売市場事業経営戦略に係る答申式
- 18日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 19日 第2回四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
- 株式会社高知電子計算センターからの寄付贈呈式
- 四万十市わさび栽培協議会 臨時総会
- 20日 県営ほ場整備事業等竣工式典
- 21日 中村手話サークルわかあゆ創立40周年記念総会
- 23日 四万十市と日本郵便株式会社との包括的連携協定締結式
- 第2回四万十市産業振興計画フォローアップ委員会
- 令和2年度第3回四万十市国民健康保険運営協議会
- 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 24日 川登小学校・大川筋中学校休校記念式典
- 25日 四万十市行政改革推進本部会議
- 26日 幡多中央消防組合・幡多中央環境施設組合議会定例会
- (仮称)京都看護大学四万十看護学部設置・運営に関する基本協定締結式
- 27日 もみじ保育所閉所式
- 28日 公私連携幼保連携型認定こども園ひかりこども園落成式
- 30日 幡多広域観光協議会 社員総会
- 31日 J Aグリーン四万十店 竣工式
- 4月10日 J Aグリーン四万十店 グランドオープン
- 11日 四万十川市民一斉清掃

# 02

## 南海トラフ地震臨時情報をご存じですか

### ～「南海トラフ地震臨時情報」の種類と発表の流れ～

南海トラフ地震臨時情報の種類には、「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の4つがあり、発表までの流れや発表された場合の防災対応は次のとおりです。



※1 想定震源域のプレート境界で M8.0以上の地震が発生  
 ※2 想定震源域、またはその周辺で M7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0以上の地震を除く）  
 ※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

出展：気象庁ホームページ リーフレット「南海トラフ地震-その時の備え-」（内閣府・気象庁）

市からは、防災行政無線や緊急速報メール等により、発表された情報や留意事項についてお知らせします。「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、国や県、市からの呼びかけに応じた対応を取るようにしてください。

問い合わせ先 市 地震防災課 ☎(35)2044 FAX(34)1148

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

# 令和3年度耐震化補助事業

市では、災害から命を守るために各種補助事業を設けています。

## 住宅耐震化事業

### ①耐震診断 ※随時受付

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

#### ■対象

昭和56年5月31日までに着工された住宅

#### ■補助金額

全額補助(3万4千572円)

### ②耐震改修設計

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)の住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)にするための補強計画図等を建築士が作成します。

#### ■対象

市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)となった住宅

#### ■補助金額

全額補助(33万円)

※上限を超えた場合は一部負担あり

#### ■実施件数 53件(予定)

### ③耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

#### ■対象

市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

#### ■補助金額

上限92万5千円

#### ■実施件数 99件(予定)

## ブロック塀耐震対策事業

倒壊の危険性が高いブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

#### ■対象

避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

#### ■補助金額 上限20万5千円

#### ■実施件数 15件(予定)

《耐震改修設計・工事・ブロック塀耐震対策事業の受付方法等》

次のとおり受付を行い、実施順位の決定は抽選とします。決定した順位が実施件数内に入らなかった方は、来年度優先します。

※申請には、申請書と必要書類の提出が必要です。詳しい申請方法についてはお問い合わせください。

#### ■受付期間

5月14日(金)～6月15日(火)

#### ■抽選日時

6月18日(金)15時～

#### ■抽選会場

市役所3階会議室

## 家具転倒防止対策事業

※随時受付

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

#### ■支援内容

申し込みに基づき、市が指定する団体(事業者または自主防災組織)に家具等(タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで)の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担し、固定金具等の資材費は申請者の負担となります。

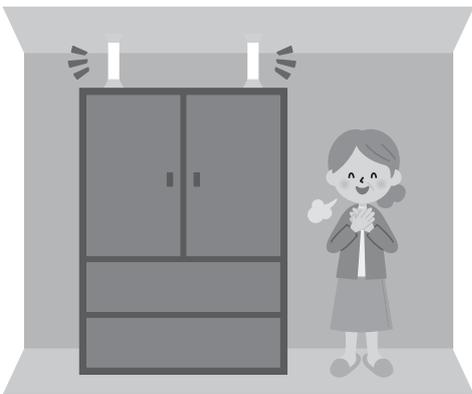
#### ■対象世帯 全世帯

### 問い合わせ先・申請先

市 地震防災課

TEL (35) 2044

FAX (34) 1148



## アプリで防災情報を配信しています

LINE(防災行政無線放送内容を配信)



友だち追加



検索ID: @shimantocity

Yahoo!防災速報(市からの緊急情報を配信)



iPhone版



Android版

ヤフー防災速報

検索

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

### ■補助対象者

- ・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方
- ・自らが居住するために市内の太陽光システム付き新築住宅を購入する方

※自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる、市税の滞納がない等の条件があります。

### ■補助金額

出力1kwあたり3万円  
(上限12万円)

### ■受付開始

4月1日(木)から随時  
※必ず工事開始前に申請してください。事後申請は受け付けません。

### ■申請方法

申請書と必要書類の提出  
※申請書は左記にて配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

### 問い合わせ・申請先

市環境生活課 四万十川・環境係  
☎(34)6126  
☎(34)7466  
FAX(34)7466

## 公共下水道事業供用開始区域のお知らせ

皆さまにご協力いただいた下水道区域拡張工事等により、次の区域で本年4月1日から下水道の利用ができることになりました。

☆駅前町(一部)、右山天神町(一部)、右山元町2丁目(一部)、角崎(一部)、中丸の内(一部)

区域の詳細は、左記窓口で縦覧できます。

### 問い合わせ先

市上下水道課 下水道係  
☎(34)6129  
FAX(34)0381

## 合併浄化槽設置補助事業

市では、生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。

補助の受付は先着順で、受付開始日は市公式ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。補助についての条件や手続き等は、お問い合わせください。

### 問い合わせ先

市上下水道課 下水道係  
☎(34)6129  
FAX(34)0381  
市地域企画課 地域振興係  
☎(52)1111  
FAX(52)2124

## たい肥等有機物利用促進事業

市では、有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている、畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

### ■対象者

販売を目的に農産物の生産を行っている市内の農業者個人または団体

### ■助成対象期間

4月1日〜令和4年3月31日までに購入・散布委託したもの

※必ず購入または委託の前に市に申請してください。(申請前に購入・委託したものは対象外)

### ■助成内容

①たい肥等購入費の一部  
畜産堆肥・もみガラ堆肥などの購入費の1/3以内を助成  
(上限額:個人2万円 団体5万円)

### ②たい肥等散布委託費の一部

農作業受託組織等への機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

### 問い合わせ先・申込先

市農林水産課 農業振興係  
☎(34)1117  
FAX(34)0478  
市産業建設課 産業振興係  
☎(52)1113  
FAX(52)2124



「広報しまんと」  
スマートフォンで  
配信中!



高知県の情報  
ポータルサイト



## 固定資産税が減額される場合があります 住宅を改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分のみ(バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分のみ(省エネ改修に伴う減額措置との同時適用可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、 その他欄に示す期間						
対象家屋・要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年1月1日以前から所在している住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。)</li> <li>○令和4年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅</li> <li>○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと</li> <li>○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新築された日から10年以上を経過した住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。)</li> <li>○令和4年3月31日までに工事が完了した住宅</li> <li>○補助金や介護保険の給付等を除く自己負担額が50万円以上の改修工事</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと</li> </ul> <p><b>居住者要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①65歳以上の方(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢)</li> <li>②要介護認定または要支援認定を受けた方</li> <li>③障害者手帳を持っている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和57年1月1日以前から所在している住宅(併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの)</li> <li>○令和4年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅</li> <li>○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること</li> </ul>						
その他	<p><b>対象となる改修工事</b> 外気などと接するものの工事に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①窓の改修工事</li> <li>②床の断熱改修工事</li> <li>③天井の断熱改修工事</li> <li>④壁の断熱改修工事</li> </ul> <p>※①の工事は必ず行うこと</p>	<p><b>対象となる改修工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①廊下の拡幅</li> <li>②階段のこう配緩和</li> <li>③浴室の改良</li> <li>④トイレの改良</li> <li>⑤手すりの取り付け</li> <li>⑥床の段差解消</li> <li>⑦引き戸への取り換え</li> <li>⑧床の滑り止め化</li> </ul>	<p><b>減額される期間</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">改修完了日</th> <th style="width: 50%;">減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①令和4年3月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①令和4年3月31日	1年間	②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
改修完了日	減額期間								
①令和4年3月31日	1年間								
②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
申告期間・必要書類	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの)</li> <li>②工事完了日がわかる書類</li> <li>③領収書等の写し</li> </ul> <p>を持参のうえ、申告</p>	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①領収書等の写し</li> <li>②工事明細書</li> <li>③改修個所の図面、写真等</li> <li>④居住者要件が確認できる書類</li> <li>⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し</li> </ul> <p>を持参のうえ、申告</p>	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの)</li> <li>②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等</li> <li>③工事完了日がわかる書類</li> </ul> <p>を持参のうえ、申告</p>						

### 令和3年度固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期	第1期	5月31日まで
	第2期	8月 2日まで
	第3期	9月30日まで
	第4期	12月27日まで

#### 問い合わせ先

税務課 資産税係 ☎(35)4428 (34)8180  
 西土佐住民分室 ☎(52)1112 (52)2124

## 軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日!

納期限までに必ず納めましょう。

### 【注意】

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者に全額納めていただきます。

納税通知書は4月末ごろに発送します。領収書部分(納付者控)の納税証明書は、車検の際に必要です。大切に保管してください。

### 【障害者に対する減免】

■申請期間  
納税通知書が届いてから5月24日(月)まで

※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が対象  
精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象

■申請に必要なもの  
身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転する方の運転免許証、納税義務者本人のマイナンバーカードまたは通知カード  
※代理人が申請する場合は、委任状、代理人の身元確認書類(運転免許証等)も必要

### ■その他

障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件等によっては、減免対象とならない場合があります。

### 問い合わせ・申請先

- ☎ 税務課 市民税係  
(34) 1112
- FAX (34) 8180
- ✉ minzei@city.shimanto.lg.jp
- 〒 西土佐住民分室  
(52) 1112

## 県からのお知らせ(自動車税)

自動車税の納期限は5月31日(月)です。納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストアで必ず納付してください。便利な口座振替も利用できます。本年度から、スマホ収納も利用可能となりました。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

### 問い合わせ先

- 高知県幡多県税事務所  
(35) 5972

## ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(18歳になった日から最初の3月31日までの期間)までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く。)を助成する制度です。所得税が課税されていない世帯(※1)が対象で、申請した翌月から助成します。

※1 この制度では、年少・特定扶養控除を所得控除額に加え、所得審査における所得税額を再計算します。

### ☆ひとり親家庭医療費支給資格の更新

5月は、ひとり親家庭医療費支給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

■受付期間 5月6日(木)～31日(月)  
※土、日は除く。

■持参するもの  
健康保険証、印鑑、マイナンバーカード等

### 問い合わせ・申請先

- ☎ 子育て支援課 支援係  
(34) 1801
- FAX (34) 9003
- 〒 西土佐福祉こども分室  
(52) 1132
- FAX (52) 1024

## ねんきんだより

20歳到達者へのお知らせ  
国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを、日本年金機構のホームページで分かりやすく動画でご案内しています。  
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

### 年金相談のお知らせ

ご希望の方は、必ず事前に予約のうえご利用ください。  
相談時には本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や、年金手帳・年金証書等をお持ちください。代理人は委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要です。  
※年金に関するデータの交付を希望する場合は、運転免許証、パスポートなどの公的機関の発行した有効期限内の顔写真身分証明書が必要です。

### ■日時

5月20日(木)10時～12時、13時～15時  
場所 西土佐総合支所

### ■予約受付 幡多年金事務所

### 問い合わせ先

- 幡多年金事務所  
(34) 1616



「笑顔をお届けする2021」  
笑顔よ届け! 願いよ叶え! 開催

3月23日、【「笑顔をお届けする2021」笑顔よ届け! 願いよ叶え!】と題し、地域住民の皆さんや関係者の協力により、天神橋アーケード内の柱やボードに笑顔あふれる写真約70点が展示されました。

これは、皆さんと一緒に笑顔と元気を発信しよう、天神橋商店街振興組合が企画したもので、コロナ禍ではありますが、写真を見た皆さんが笑顔であたたかい春を過ごし、そして、笑顔で元気に夏を迎えてもらいたいという思いが込められています。写真は5月31日(月)まで天神橋アーケード内に展示されますので、お越しの際は、ぜひご覧になってください。



四万十の日 船上結婚式

4月10日の「四万十の日」、1組のカップルが四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D&Hが主催するもので、今年で17回目となります。

島崎夫妻は、佐田沈下橋から三里沈下橋まで屋形船で川を上り、祝賀の集いを行ったあと踊りや歌、バルーン、フラワーシャワーによる祝福を受け、幸せいっぱいの笑顔を浮かべていました。

また、ご夫妻より、挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございました。



ONSEN・ガストロノミー  
ウォーキング高知県初開催

3月6日、四万十市の自然・歴史を感じながら「めぐって」、その土地の美味しいもの・お酒を「食べて(飲んで)」、ウォーキング後に温泉に「つかって」を体感できる「第1回ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 四万十市」が開催され、参加者99名が安並運動公園から入田ヤナギ林までの約8kmのコースのウォーキングを楽しみました。

参加者からは「地元の方からのおもてなしもうれしく、感動しました」「たくさんの人の手によって作られた温かいイベントで、食事もおいしかった」といった声をいただきました。運営スタッフとしてご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



第32回四万十川  
リバーサイドフルウォーク2021開催!!

4月3日・4日の2日間、四万十川リバーサイドフルウォークが開催されました。

昨年は新型コロナウイルスの影響により中止となったため、2年ぶりの大会となりました。

2日間ともあいにく雨まじりの天気となったこともあり、例年より少ない119名のウォーカーが、春の四万十川沿いを歩きました。雨に濡れながらのフルウォークでしたが、参加者の皆さんは「久しぶりに長い距離を歩いて大変だったけど楽しかった」「コロナで大変だけど来年も開催してくださいね」と笑顔でゴールしていました。

# しまんと情報掲示板

今月は 固定資産税 1期分  
軽自動車税 全期分  
の納付月です

## 教室・講座

### ① 中国文化交流講座(受講料無料)

中国の文化や歴史、簡単な中国語を楽しく学びます。

- ▼開講日・時間  
6月14日から令和4年2月28日までの第2・4月曜日(祝日等は休講) 19時〜21時
- ▼定員 30名程度 ※申込者多数の場合は抽選
- ▼対象者 市内に在住または通勤、通学している方
- ▼講師 四万十市国際交流員 蔣 潔程(しょうけい)

### ② 中国語講座

簡単な日常用語や日常会話を楽しく学びます。

- ▼開講日・時間  
6月7日から令和4年2月28日までの毎週月曜日(祝日等は休講) 19時〜21時
- ▼定員 20名程度
- ▼申込者多数の場合は初めての方を優先とし、その他は抽選を行います。
- ▼対象者 市内に在住または通勤、通学している方、中国語初級程度を学んだことがある方、もしくは同等レベルにある方
- ▼講師 武内 睦美
- ▼受講料 テキスト代(実費)、会費が必要
- ※月2回の学習は市負担、その他は受講者負担です。

### ①②共通

- ▼場所 市立文化センター
- ▼申込期間 5月10日(月)〜20日(木)

### ③ 令和3年度四万十シルバー教室

- ▼開講日 6月〜令和4年3月(全20回)
- ▼開講講座(一人2講座まで受講可)

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3月曜日 9:30〜11:30 市民スポーツセンター	ダンスシューズが必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等) 定員15名
家庭園芸	木山 徹	第1・3月曜日 13:30〜15:30 市立文化センター	用具は各自が用意(実技の時のみ) 定員35名
水彩画	野村 ナナミ	第2・4月曜日 13:30〜15:30 市立文化センター	用具は各自が用意 定員30名
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 13:30〜15:30 市立武道館	定員10名
生け花	中屋 恵子	第2・4火曜日 9:30〜11:30 市立文化センター	花代実費が必要 定員30名
書道1	柿葉 梢風	第1金曜日・第3水曜日 13:00〜15:00 市立武道館	用具は各自が用意 定員26名
書道2	柿葉 梢風	第2・4金曜日 13:00〜15:00 市立武道館	用具は各自が用意 定員26名
民踊	福田 清子	第2・4木曜日 9:30〜11:30 市立武道館	ダンスシューズが必要 定員50名
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1・3金曜日 9:30〜11:30 市立武道館	ダンスシューズが必要(民踊・新民踊・創作舞踊等) 定員30名

- ※初心者向けの講座です。
- ※申込者多数の場合は初めての方を優先とし、その他は抽選を行います。
- ※定員に達しない場合は開講できない場合があります。
- ▼対象者 市内在住の50歳以上の方
- ▼申込期間 5月6日(木)〜17日(月)
- ▼負担金 月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

### 四万十シルバー教室開級式

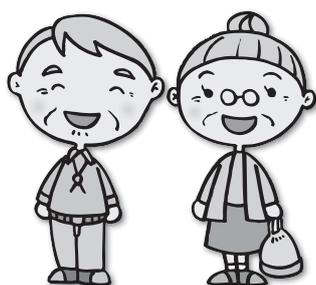
- ・日時 5月28日(金)13時30分〜15時
- ・場所 市民スポーツセンター(アリーナ)

### ①②③共通

- ▼申込方法 電話または申込用紙の提出
- ※電話申込の場合は、申込期限内に申込用紙を提出していただきます。
- ※申込用紙は、市生涯学習課にて配布します。
- ▼その他
  - ・講座日の変更になる場合があります。
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、講座を一時休止する場合があります。

### ①②③の問い合わせ・申込先

- 市生涯学習課 公民館運営係  
(古津賀4丁目41番地)  
☎(34)7311  
8時30分〜17時15分(12時〜13時、土・日を除く。)



## ジュニア弦楽アンサンブル 講座受講生募集

ヴァイオリン講座を開催します。  
初めての人も大歓迎です！

### ▼日時

6月～令和4年3月までの毎月第1・第3土曜日 14～16時

### ※日程等は変更になる場合があります。

▼場所 市立武道館 会議室

▼対象者 小学3年生～中学3年生

▼募集人数 10名程度

※申込が少ない場合開催しないことがあります。

▼講師 西尾昌憲(中村交響楽団員)

▼レッスン料 1千円/月

▼楽器 原則自前(レンタルもできます)。

※レンタル料は1千円/月

▼申込期限 5月21日(金)

▼申込方法 電話

### 問い合わせ・申込先

四万十川国際音楽祭実行委員会事務局(市生涯学習課内)

☎(34)7311

8時30分～17時15分

(12時～13時、土・日・祝日を除く。)



## シニア・パソコン教室 受講会員募集

パソコンに関する一般的な学習だけでなく、個々の問題についても学ぶことができる教室です。激増する詐欺POPや詐欺メールに対処できていますか？あなたの知りたいことをともに学びましょう。初めて学習する方も大歓迎です。

### ▼参加募集教室

①毎週火曜日 10時～12時30分

会場 市立文化センター

②毎週水曜日 10時～12時30分

会場 四国労働金庫中村支店2階

③毎週土曜日 10時～12時30分

会場 四万十市役所会議室

※教室はいつでも見学できます。

▼対象 どなたでも参加可能

▼定員 各教室10名程度

▼複数の教室に参加できます。

▼受講料 無料

※ただし、教室運営費等として月額3千円の負担が必要です。複数の教室に参加する場合は、追加負担なしで受講できます。

### 問い合わせ・申込先

NPO法人四万十市シニアネットワーク(担当川山)(安並5374)

☎090-4978-2452

✉snw-jimukyoku@kouchi-shimanto.com

## 催し

### 第64回 金婚夫婦祝福式典

高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。参加を希望する方は、6月7日(月)までにお申し込みください。

▼式典日時 9月1日(水)14時開式

▼式典会場 新口イヤルホテル四万十

### ▼資格

昭和46(1971)年1月1日から同年12月31日までに結婚された県内在住の夫婦(それ以前の結婚でも初めて参加する方は可)

### ▼申込方法

便せん等に夫婦の①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記して提出

### 問い合わせ・申込先

(株)高知新聞企業事業部「金婚式」係

〒780-8666

高知市本町3-2-15

☎088(825)4328

☎高年齢者支援課 高年齢福祉係

〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目10番地

☎(34)8066

☎保健課 ☎(52)1132

〒787-1603

四万十市西土佐用井1110-28

## 健康・福祉

### 大人の風しん抗体検査・予防接種の有効期限延長

令和元年度、令和2年度に送付したクーポン券(無料検査券・無料予防接種券)の有効期限が令和4年2月まで延長されました。

対象者は、接種の機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性です。

抗体検査を受け、その結果十分な抗体がないと判定された方に対し、予防接種を行うものです。有効期限内に実施医療機関でクーポン券を利用の場合は、原則無料で受けられます。

他世代の抗体保有率が約90%であるのに対し、当該世代の男性は79%と低くなっています。世代の保有率を上げることは風しんのまん延防止につながります。

妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる子どもの目や耳、心臓に障害が起ることがあります。自分と家族を守るために、風しん対策を行います。

詳細はお問い合わせください。

### 問い合わせ先

市健康推進課 地域保健係

☎(34)1823

☎(34)0567

# こんにちは 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!

## 親子ふれあい活動

### ◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

#### 作って遊ぼう

紙コップを使っておもちゃを作ろう! できたらお母さんやお友だちと一緒に遊ぼうね♪

時 5月27日(木) 9:30~11:30

### ◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

#### ぽっぽで遊ぼう

手遊びやふれあい遊びをしながら親子で遊びましょう!

時 6月2日(水) 9:30~11:30

### 園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
具同保育所 9:30~10:30	5/12, 6/10	愛育園 9:30~10:30	5/25, 6/7
古津賀保育所 9:30~10:30	5/12	あおぎ保育所 9:30~10:30	5/12
利岡保育所 9:30~10:30	6/9	東山保育所 9:30~10:30	5/19
藤岡保育所 9:30~11:00	5/13	八束保育所 9:30~10:30	5/14, 6/11
★東中筋保育所 10:00~11:00	5/10, 17, 24 6/7	★下田保育所 9:30~10:30	5/11, 18, 25 6/8
★中筋保育所 9:30~10:30	5/11, 18, 25	★竹島保育所 9:30~10:30	5/10, 17, 24 6/7
★大用保育所 9:30~10:30	5/10, 17, 24 6/7	※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。	

※★の付いた保育所は、天候に関係なく園内も見学可(詳細は各保育所にお問い合わせください。)

## その他の活動

### ◆ぽっぽの広場(子育て講座)妊婦・0・1・2・3歳児対象

元小児科医師・澤田敬先生を招き、子育てのお話をさせていただきます。子育ての不安や悩みにも、答えていただけます。初めての方もお気軽にお越しください。

時 5月18日(火) 10:00~11:30

### ◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちの誕生日をお祝いしようね。

時 [ぴよちゃんクラブ] 5月20日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児] (ぽっぽ) 5月21日(金) 9:30~11:30

### ◆防災講座(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

災害を想定し、防災についてのお話を聞いてみませんか? 初めての方もお気軽にお越しください。

時 6月7日(月) 10:00~11:00

## 育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30, 13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある時間帯は、相談に応じられない場合があります。

## 問い合わせ先 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



## ママ&チルドレン

広い体育館で、子どもたちを思いきり遊ばせてみませんか。ポランテシアの見守りのもと、親子どうしの交流や育児相談も行います。

### ▼令和3年度の開催予定

毎月第2・4水曜日(祝日除く。)

※5月は12日と26日に開催

▼時間 10時~11時30分

▼場所 具同体育センター

▼参加費 無料(初回のみ保険料800円)

▼見守りを行うポランテシアも募集中です。

### 問い合わせ先

具同子育て支援課 企画係 ☎(34)90007

## 子育てひろば「とことこ」

「とことこ」は、子育て中のママたちが運営する、屋内型の公園です。おむつ替え授乳スペース、飲食スペースがあります。必ず保護者同伴でお越しください。

▼対象年齢 0歳~ ▼場所 アピアさつき1階

▼開所時間 9時~19時

地域の方から提供いただいたおさがりおもちゃや、「TOYBOX」監修のおもちゃコーナーを設置しました。

### 問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希

☎090-9249-9878

✉cuddlefamily2018@gmail.com

問い合わせは  
公式LINE ↓



イベント情報は  
Instagram ↓





1年に1度は健診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所		
5月	11日(火)	個別通知	+	1歳9か月児健診	文化センター	
	12日(水)	個別通知	+	3か月児・7か月児健診	文化センター	
		9:30～10:30	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	奈路・長生・藤ノ川・用井・宮地・館・須崎・藪ケ市・津賀	地区巡回
	13日(木)	9:50～11:30	📖	妊婦教室	子育て支援センターぽっぽ	
	17日(月)	個別通知	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	八束地区	地区巡回
	20日(木)	9:30～10:30			下家地・中家地	下家地小学校校体育館
		13:00～13:30	+	ひまわり健診・前立腺がん検診	権谷・押谷	旧権谷小学校校体育館
		15:00～15:30			半家・本村・中組	本村小学校校体育館
	24日(月)	個別通知	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	東山地区	地区巡回
	26日(水)	個別通知	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	大川筋・蕨岡地区	地区巡回
		個別通知	+	7か月児・10か月児健診		文化センター
	27日(木)	8:00～8:30	+	胃がん検診	津野川・津賀・橋・方の川・西ケ方・下方・半家・本村・中組・権谷・押谷・大宮	西土佐保健センター
9:00～10:00				方の川・西ケ方・下方	西土佐保健センター	
13:00～13:30		+	ひまわり健診・前立腺がん検診	藤ノ川	藤ノ川集会所	
15:00～15:30				岩間・中半	中半体育館	
28日(金)	個別通知	+	3歳児健診		文化センター	
31日(月)	個別通知	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	大宮・下家地・中家地・方の川・西ケ方・下方	地区巡回	
	13:15～14:30	?	ママタッチ教室・助産師相談・乳幼児相談		子育て支援センターぽっぽ	
6月	2日(水)	個別通知	+	3か月児・7か月児健診	文化センター	
	3日(木)	9:00～10:00	+	ひまわり健診・前立腺がん検診	奥屋内・黒尊・口屋内・玖木	口屋内小学校校体育館
		13:30～14:30			津野川・津賀・橋	津野川小学校校体育館
	4日(金)	個別通知	+	胸部レントゲン検診(肺がん・結核)	富山地区	地区巡回

※特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で受診券を送付している方および、40歳以上の協会けんぽ等の加入者の被扶養者で受診券を取得している方が対象です。  
 ※5月4日までの計画については、広報4月号P26に掲載しています。  
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により計画が変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

問い合わせ先 ☎健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 ☎保健課 ☎(52)1132

## ①あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術費助成

市民の健康保持と福祉の増進を図るため、保険適用外のおん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術費の助成を行っています。

### ▼対象者

市内に住民票のある満70歳以上の方、身体障害者手帳(1級または2級)を有する方

### ▼助成額・利用回数

施術1回につき、施術料金の半額  
 ※上限1千円、百円未満は切り捨て

※助成を受けるには、事前に市が発行する施術券が必要で、年度内12回以内で、市が指定する施術所での利用が対象です。

※年度ごとの申請が必要です。

### ▼申請方法 窓口

※本人以外が申請する場合は委任状が必要です。  
 申請時に必要なもの  
 本人確認書類(免許証や保険証等)、印鑑

## ②脳ドック検診費用助成事業の終了

平成23年度から実施していた脳ドック検診費用助成事業は、市民病院の脳外科医師の退職に伴い、実施を終了することとなりました。

気になる症状がある場合は、早めに脳神経外科等への受診をお願いします。

### ①②の問い合わせ先

☎健康推進課 健康増進係  
 ☎(34)1115  
 ☎保健課 保健係  
 ☎(52)1132

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

## 「まかせてさん(援助会員)」についての よくあるご質問をまとめました

Q1.どんな流れで依頼が入るの？

A1.おねがいさん(依頼会員)から直接電話やメール(LINE)等で依頼を行います。(初回はファミサポ経由)

Q2.依頼がきたら、毎回違うお子さんを預かるの？

A2.基本的にいつも同じお子さんを預かっていただきます。(ペアで活動)

Q3.どのくらい依頼が入るの？

A3.ペアの依頼会員によってさまざまです。普段は利用しないけど本当に困ったときに頼れるように登録している依頼会員もいます。

Q4.自分の家で一人で預かるのは不安・・・

A4.地域子育て支援センター「ぽっぽ」や「子育てひろばとことこ」、児童館内の静養室等の開かれた場所で預かることもできます。

興味がある方は、ぜひ一度ご連絡ください。

### 問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



HPもあります☆

4月1日より

		月	火	水	木	金	
内科	午前	初診 予約外	※要致嘉 初診 予約外	初診 予約外	鈴木光哉 初診 予約外	初診 予約外	
		※要致嘉	※要致嘉	※要致嘉	鈴木光哉	西尾美紀	
		樋口佑次	濱川公祐	樋口佑次	※要致嘉	※竹田修司 (注2)	
	予約	鈴木光哉	※鷺山憲治	樋口佑次	西尾美紀	濱川公祐	
	午後	予約	鈴木光哉	※鷺山憲治	濱川公祐	濱川公祐	濱川公祐(注2) ※竹田修司(注2) (不定期)
		予約	※佐田憲映	※国立高知(注1) (第2週)	濱川公祐	樋口佑次	樋口佑次
予約		濱川公祐	濱川公祐	鈴木光哉	鈴木光哉	初診 予約	
外脳神経	午前 午後	※川田祥子	※川田祥子	休診	休診	休診	
外科	午前	宇都宮俊介	(検査)	宇都宮俊介	(検査)	宇都宮俊介	
外整形	午前	河内通	坪屋英志	河内通	坪屋英志	河内通	
器泌尿	午前 午後	休診	休診	休診	休診	※高知大学医師 (注3)	

※印のある医師は非常勤医師

(注1) 国立高知病院医師が交替で診察 (注2) 竹田修司医師・濱川公祐医師(午後)の診察は不定期

(注3) 高知大学医師の診察は午前10時～

■受付時間  
●初診・予約外 午前8時30分～11時まで  
※受付時間を過ぎて受診する場合は、必ず電話でお問い合わせください。  
●予約の方 午前8時30分～  
※漢方外来は金曜日の午後のみ。診療を希望する方は事前の電話予約が必要です。  
■診療時間 午前8時30分～午後5時15分  
※急患の場合はこの限りではありませんので、まずはお電話ください。  
■休診日 土・日・祝日および年末年始

## 市民病院医師診療担当

問い合わせ先 市民病院 ☎(34)2126

## 骨髓バンクに登録しませんか

骨髓移植や末梢血幹細胞移植は、血液の病気により正常な造血が行われなくなった患者の造血幹細胞を、健康な方の造血幹細胞と入れ替える治療法です。国内で非血縁者間の移植を必要としている患者は毎年2,000人を数え、移植できる患者は約6割です。一人でも多くの患者を救うためには、多くのドナー登録が必要です。

### ▶ドナー登録の流れ(無料)



### ▶ドナー登録できる方 下記のすべてに該当する方

- 骨髓・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
  - 18歳以上54歳以下で健康な方
  - 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ※骨髓・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上55歳以下

### ▶市内の登録窓口

- 幡多福祉保健所(中村山手通19) ☎(34)5120  
第1・3火曜日 13時30分～15時  
※前週の金曜日までに予約が必要です。
- 各献血会場 会場等は☎健康推進課までお問い合わせください。

ドナー登録のしおり「チャンス」をよくお読みください。(申込書も入っています。)

※各登録窓口や  
☎健康推進課、  
☎保健課にて配布しています。



## 移植にかかる入院・通院費用の補助

骨髓提供者1人につき、提供時の入院または通院日数1日につき2万円を補助します。  
(上限7日間・最大14万円)

### ▶補助金の対象者 下記のすべてに該当する方

- 財団が実施する骨髓バンク事業において骨髓バンクドナー登録をしている方で、骨髓または末梢血幹細胞の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた方
  - 市内に住所を有し、住民基本台帳に登録され、市税を滞納していない方
- ※公務員等、ドナー特別休暇等を導入している事業所に勤務している方は対象外

### ▶補助金の申請方法

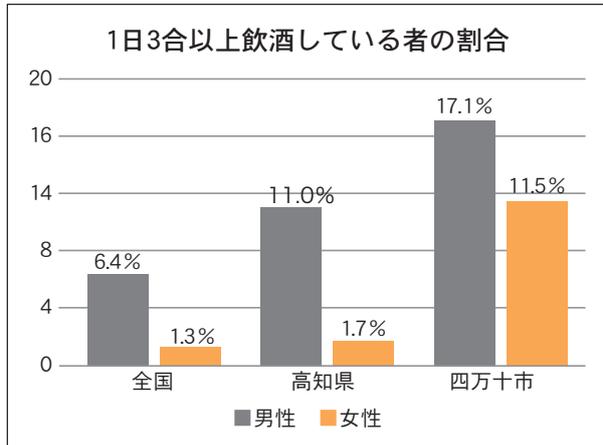
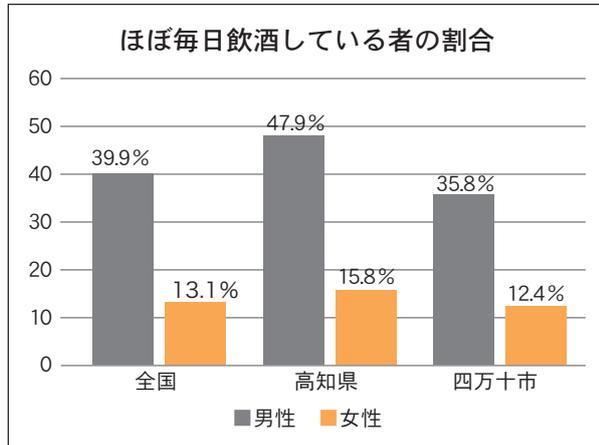
骨髓または末梢血幹細胞の提供後、申請書に財団が交付する提供が完了したことを証明する書類を添えて、提供完了日の属する年度の3月31日までに☎健康推進課に提出  
※補助金の流れ等について説明しますので、できるだけ事前に下記までご連絡ください。

問い合わせ先 ☎健康推進課 健康増進係 ☎(34)1115 ☎保健課 ☎(52)1132

## 適度な飲酒を心がけましょう

健康維新の志士  
けん しん太郎くん

飲酒は、適量であればストレスの解消や血行促進、動脈硬化を予防するHDL(善玉)コレステロールを増やすなどの効果がありますが、飲酒量が多くなると肝機能の低下や高血圧症、がんなど多くの病気を引きおこす要因にもなります。市では、「ほぼ毎日飲酒している者」の割合は、全国や県内と比較すると低くなっていますが、「1日3合以上飲酒している者」の割合は高くなっています。



※全国・県のデータは県ホームページより引用  
市のデータは四万十市健康増進計画策定のため実施したアンケート調査より抜粋

### ▶お酒の上手な飲み方

#### ①適量を知る

厚生労働省が推進する適度な飲酒量は、純アルコールで1日平均20g程度といわれています。  
【純アルコール20gに相当する酒量】

ビール ロング缶1本 (500ml)		日本酒 1合 (180ml)		ウイスキー ダブル1杯 (60ml)	
焼酎(25度) グラス1/2杯 (100ml)		ワイン グラス2杯弱 (200ml)		チューハイ (7%) 缶1本 (350ml)	

※純アルコールとは：アルコール飲料に含まれる実際のアルコール量

#### ②ゆっくり食事をしながら飲む

空腹でお酒を飲むとあっという間にアルコールが吸収され、悪酔いの原因になります。食事をしながら飲酒することで肝臓や胃に負担をかけず、飲み過ぎを防ぐことにもつながります。

#### ③休肝日を作る

週に2日はお酒を飲まない日を作り、肝臓を休めることが大切です。

※県ホームページより引用



## 在宅介護手当の支給

- 対象者** 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方
- 要件** ・利用月の居宅介護サービスの費用が在宅サービスの支給限度額の半額以内であること  
・市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと  
・1か月のうち半分以上は在宅で生活していること  
・要介護3の方は過去1年以内にサービスを利用していないこと など
- 支給額** 月額7,000円(1年を3期に分け、1期につき4か月分を支給)

## 家族介護用品(クーポン券)の支給 ※令和3年度から要件・支給額が変わりました

市内協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。

- 対象者** 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している世帯
- 要件** ・市民税非課税世帯であること  
・市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと  
・1か月のうち半分以上は在宅で生活していること  
・要介護3の方は、認定調査票の「排尿」または「排便」の項目において「介助」または「見守り等」に該当すること
- 支給額** クーポン券(5,000円相当)1枚/月(1年を4期に分け、1期につき3か月分を支給)

## 住宅改造支援事業 ※事前申請が必要

居住する住宅を身体の状態に応じて安全かつ利便性に優れたものに改造する時、必要な費用を予算の範囲内で補助します。

- 対象者** 要支援1～要介護5までの認定を受けた方
- 要件** 世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯であること
- 補助額** 補助対象改造費用の2/3以内(上限666,000円)

## 問い合わせ先

- 市** 高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 ✉kaigo@city.shimanto.lg.jp
- 区** 保健課 保健係 ☎(52) 1132 ✉n-hoken@city.shimanto.lg.jp

介護保険料の滞納がある場合は、これらの支援が受けられないことがあります。保険料は必ず納めましょう。

## フレイル予防講演会

フレイルに早めに気づき、フレイルに負けない身体づくりのヒントや情報について学べる内容となっています。ぜひご参加ください。

※「フレイル」とは…高齢者が加齢に伴い心身ともに虚弱となった状態をいいます。

- ▶日時 6月6日(日)9時30分～11時30分(受付9時～) ▶場所 市役所3階会議室
- ▶講演会内容 ①講演 フレイルに負けない身体づくりとそのヒント(仮)  
(株)ライフリー代表取締役 佐藤孝臣氏
- ②実践報告 新たな取組み“通所型サービスC”事業の現場から  
四万十市社会福祉協議会 事業担当者 小野憲一氏
- ▶参加費 無料 ▶定員 先着40名
- ▶申込方法 電話・FAX ※氏名、住所、連絡先についてご連絡ください。
- ▶申込期限 6月1日(火)



佐藤 孝臣 氏

問い合わせ・申込先 **市** 高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 FAX(34) 0567

## 認知症の人と家族の会 「たんぼぼの会」交流会

「たんぼぼの会」は、認知症介護についての思いや悩みを共有し、支えあうための「集いの場」です。

他の人には分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めての参加もお待ちしています。

### ▼日時

5月25日(火)  
13時30分～15時30分

### ▼場所

四万十市社会福祉センター  
2階研修室

※家族の方だけでも、認知症の方と一緒にの参加でもかまいません。

### 問い合わせ先

「たんぼぼの会」事務局 松岡時規子  
☎(34)4528  
四万十市地域包括支援センター  
☎(34)0170  
FAX(34)0567  
✉sien@city.shimanto.lg.jp

## 認知症予防教室

▼日時 5月28日(金)14時～15時  
▼場所 聖ヶ丘病院 作業療法室  
▼テーマ 楽しく動いて笑って脳トレ  
▼参加費 無料  
▼事前申込 不要  
▼駐車場 有り

### 問い合わせ先

聖ヶ丘病院  
地域連携推進室 中野・長尾  
☎0880(63)2146

## その他・相談

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在県内に約180名(市内には10名)が配置されており、人権に関心を持ってもらえるような啓発活動や各地域の施設で開設する「特設相談所」において、人権問題に関する相談を受けています。無料・秘密厳守で対応しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に合わせ、県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。詳細は、最寄りの法務局までお問い合わせください。

### 全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番

法務局では、全国統一の電話番号による人権相談を受け付けています。  
☎0570(003)110(ナビダイヤル)  
8時30分～17時15分(平日)  
※一部のIP電話からは利用できない場合があります。

法務局四万十支局でも、平日に相談を受け付けています。(毎週火・木曜日は人権擁護委員も対応)  
☎(34)1600

### 問い合わせ先

高知地方法務局 人権擁護課  
☎088(822)3503

## 就職支援相談会

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～49歳)とその保護者のための相談会を行います。

### ▼日時

5月26日(水)13時～17時  
▼会場 市役所本庁3階305会議室  
※相談会は予約制です。

### 問い合わせ・申込先

はた若者サポートステーション  
☎(34)9100  
FAX(34)8080  
✉tunagaru.net@birdocn.ne.jp

## 福祉サービス困りごと解決 委員会について

社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用に関する疑問や悩み等について、事業者との話し合いで解決しない場合や、直接話すことに抵抗を感じる場合は、問い合わせ先までご相談ください。秘密厳守で対応します。

### ▼相談料 無料

▼相談受付  
平日(年末年始を除く)9時～16時

FAX・メールは24時間受付

### 問い合わせ先

高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会)  
☎088(802)2611  
FAX088(844)9443  
✉kaietsu@pppikochi.or.jp

## 犯罪被害に関する 出張法律相談

こうち被害者支援センターでは、事件や事故等の被害者を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。事前に申し込みのうえ、ご利用ください。

### ▼開設日

5月25日(火)、7月20日(火)、  
9月21日(火)、11月16日(火)、  
令和4年1月18日(火)、3月15日(火)  
▼時間 13時30分～15時30分

### ▼会場

幡多総合庁舎2階会議室(中村山手通19)

### 問い合わせ・連絡先

認定特定非営利活動法人  
こうち被害者支援センター  
☎088(854)7511  
(平日10時～16時)

# 図書館だより

令和3年

5  
May

開館時間 (本館) 9:00~19:00  
(分館) 10:00~18:00

一般書

## 新着おすすめ8+8

青い孤島	森沢 明夫
あしたの官僚	周木 律
泳ぐ者	青山 文平
きみの傷跡	藤野 恵美
小さい農業で暮らすコツ	新藤 洋一
チーム・ブルーの挑戦	中島 隆
日本の分断	三浦 瑠麗
老後レス社会	朝日新聞特別取材班

## 新着図書(541冊)

児童書／えほん

ありえない！ 一年生なんだもん	エリック・カール
子どもに伝えたい和の技術 10	村上 しいこ
ダメダメだー	和の技術を知る会
なつのキリンピック	中谷 靖彦
プロから学ぶ修理ずかん 3	北村 裕花
みどりのあらし	フレーベル館
わたし、パリにいったの	中野 真典
	たかどの ほうこ

★休館日の案内★  
5月28日(金) 館内整理日

★大人のための名作映画上映会★

○「マチネの終わり」

・日時 5月22日(土) 13時30分～(開場13時)

・場所 市役所3階防災対策室 ・対象 高校生以上

・参加費 無料 ・定員 20席程度 ・申込 不要

※詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。

★他館の図書館の本を借りる「相互貸借」のルールが変わります！★

7月1日受付分から、返却日を過ぎても資料を返していない方は、他館の本の取り寄せができなくなります。延滞中の資料をすべて返却すると、通常どおり申し込みが行えます。ルールを守って図書館を利用いたたくよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ・申込先 市立図書館 ☎(35)2923

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

## 定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日(木) 13時~16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 眞理子	本館 総務課 ☎(34)1804 支所 地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(火) 9時~12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 晋祐	
特設人権相談所	6月2日(水) 13時~16時	JA高知県 中村南部出張所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(火) 9時~12時	西土佐 ふれあいホール		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。  
※新型コロナウイルスの状況により、中止となる場合があります。

## 【令和2年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品紹介】

### ☆教育長賞☆

#### 【絵画の部】



すぎもと はん な  
杉本 帆菜さん  
(東山小学校2年)

「みんなでプールのたのしいな！」

#### 【標語の部】

小学生の部 <sup>かきたに</sup>柿谷 <sup>よ</sup>はつ代さん(中村小学校5年)

なくそうよ 一人ぼっちの いるクラス

中学生の部 <sup>そとだ</sup> 和田 <sup>こうせい</sup>航聖さん(蕨岡中学校3年)

忘れない いじめをなくす 強い意志

※所属校・学年は受賞当時のものです。

# お誕生 おめでとう



(令和3・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村百笑町	池内	杏心	健太
右山	植田	乃衣	和央
安並	大塚	潮	奏
古津賀	田中	智基	智也
古津賀	野村	脩仁	綾彦
具同	小坂	眺琉	彰宏
具同田黒	小野	桃歌	和久
楠島	上原	光莉	貴彦
横瀬	松本	華怜	裕司
横瀬	森	惺絆	一真
山路	細木	希羽	美早輝



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。  
掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)11113まで必ずご連絡ください。

# ご冥福を お祈りします



(令和3・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年(満年齢)

中村百笑町	山崎	高聳	89
中村栄町	佐田	哲雄	74
中村一条通	祖父江	房江	92
古津賀	前田	實雄	81
古津賀	田中	紀久夫	81
秋田	祖父江	喜久美	88
具同	山口	純夫	88
具同	中川	明	87
具同	友永	博子	97
具同	深原	福子	79
渡川	富久	梅子	106
楠島	走川	涉	70
有岡	兵等	美和子	90
九樹	杉本	喜和恵	92
山路	宮村	好秀	76
山島	佐々木	仲明	84
岩田	山中	保	99
川登	伊与田	耕一	72
川登	高屋	廣志	85
手洗	倉本	喜美	67
三里	谷岡	國恵	94
常六敷地		年美	98

## 婚活相談窓口を開設しています

ご家族、ご友人からの相談も可能です。事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)  
※事前予約制

窓口 子育て支援課 企画係 ☎(34)9007



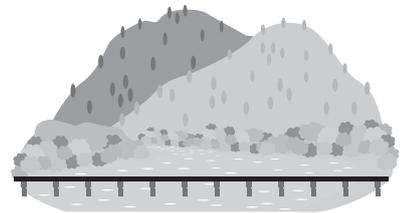
古尾	中屋	聰美	91
古尾	今城	キミ子	94
西土佐口屋内	朝比奈	美重子	80

## 市民のひろば

### 「四万十川の夜」

作詞 浜口佳明 作曲 澁谷巽

- 一 なの花の丘 吹く風も夕闇せまる 沈下橋 やさしく頬をなでてゆく あゝ故郷の 思い出は 四万十川の春の夜
- 二 川の灯りがともるころ 川面にゆれる漁火や ひそかに咲いた 月見草 あゝ故郷の 思い出は 四万十川の夏の夜
- 三 山の木立に かかる月 愛しい女の 面影は いまも心に 生きている あゝ故郷の 思い出は 四万十川の秋の夜
- 四 静かな里の いろいろ端 友は何処か 達者かな 徳利だいて 春をまつ あゝ故郷の 思い出は 四万十川の冬の夜



両親は西土佐出身。現在は埼玉へ住んでいる私の父(90歳)が、平成7年にふるさとへの思いを作詞(作曲は伯父)した四万十川の歌です。ふるさとを離れ65年経つ今でも母は方言丸出しで、時折テレビに映る四万十は両親の自慢です。  
埼玉県 田村由美

ふるさとを思い作った歌があるとの心温まるお手紙をいただきましたのでご紹介します。

# 四万十川のシンボル「岩間大橋」と「屋内大橋」がついに復活

メンテナンスが完了した2つの沈下橋が、4月29日から全面開通となりました。

この日を待ち望んでいた地域の皆さまや全国のサポーターの皆さま、関係者の皆さまには、早期復旧にかける思いとともに、多大なご支援をいただき心から感謝申し上げます。

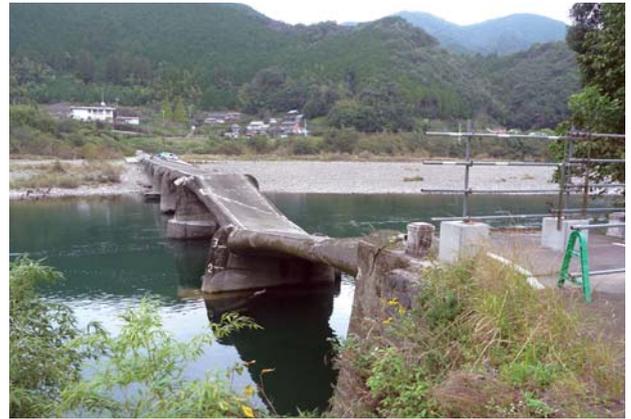
「地域の皆さまの生活道としての機能を確保すること」「昔から変わらない、沈下橋が四万十川の大自然に溶け込む美しい風景を守ること」「川とともに生きるまちとして歴史と文化を継承すること」を使命に、今後も貴重な財産、皆さまから愛される沈下橋として、後世に残す活動に取り組んでいきますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いします。

岩間大橋 (橋長: 120m, 架設: 昭和41年)



(鋼製当て板工法で橋脚を補強・補修)

屋内大橋 (橋長: 241m, 架設: 昭和30年)



(アウトプレート工法で床板を補強・補修)

沈下部分の撤去・景觀に配慮し新設・補強

待望の沈下橋の復活



## 《変遷》

- H29.11月 橋脚の沈下発生【全面通行止め】
- 水中部の緊急調査
- H30.3月～ 緊急応急対策の実施
- H30.4月～ 補修設計、関係機関協議
- R1.11月～ 撤去および補修工事開始
- R2.3月 新たに橋脚の沈下発生
- R2.5月 橋脚の応急対策完成
- ～R3.4月末 すべての補修工事が完了し4/29全面開通

## 《変遷》

- H22.8月 橋脚の沈下発生【全面通行止め】
- H23.4月～ 調査・補修設計
- 関係機関協議
- H25.3月～ 撤去および補修工事開始
- H27.1月 新たに桁のひび割れ確認
- H27.3月 左岸山留石積崩壊
- R2.3月 左岸山留石積完成
- ～R3.4月末 すべての補修工事が完了し4/29全面開通

問い合わせ先 産業建設課 管理土木係 (52) 1114 (52) 2124

募  
集

教室・講座

催  
し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



## 当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月29日(木)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
5月2日(日)	市民病院	☎(34)2126
3日(月)	中村病院	☎(34)3177
4日(火)	吉井病院	☎(34)5005
5日(水)	さたけ小児科	☎(37)2255
9日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
16日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
30日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
6月6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	森下病院	☎(34)2030

### 人のうごき ~3月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	33,063人 (△191)	転入	242人
男	15,620人 (△92)	転出	412人
女	17,443人 (△99)	出生	13人
世帯数	16,600世帯 (△29)	死亡	34人

### 5月実施の統計調査

調査名	該当地区
①令和3年経済センサス-活動調査-	市内全域
②労働力調査	渡川、下田、赤松町

- 問① 市 企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810  
 問② 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9344

# 有料広告 掲載スペース

## 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月29日(木)	㈸平野水道	☎(35)2316
5月1日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
2日(日)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
3日(月)	土居水道工事店	☎(32)1095
4日(火)	中村水道工事センター	☎(35)4323
5日(水)	㈱中村住設	☎(34)3621
8日(土)	㈸大杉設備工業	☎(34)2324
9日(日)	㈸福永工業	☎(35)5996
15日(土)	㈸カキタニ設備	☎(33)0660
16日(日)	㈸夕部設備	☎(34)8651
22日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
23日(日)	㈸大同設備	☎(35)4879
29日(土)	㈸山下建設	☎(33)0653
30日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
6月5日(土)	㈸平野水道	☎(35)2316
6日(日)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
12日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
13日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323

### 水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711  
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」6月号は  
5月26日(水)発送予定です

# 有料広告 掲載スペース